

2005年10月17日  
(平成17年)

藤沢市長 山本捷雄様

藤沢市個人情報保護制度  
運営審議会会長 横尾裕夫

所管する情報処理システムの運用管理に係るコンピュータ処理について  
(答申)

2005年10月6日付けで諮問(第160号)された所管する情報処理システムの運用管理に係るコンピュータ処理について次のとおり答申します。

1 審議会の結論

藤沢市個人情報の保護に関する条例(平成15年藤沢市条例第7号。以下「条例」という。)第18条の規定によるコンピュータ処理をする必要があると認められる。

2 実施機関の説明要旨

実施機関の説明を総合すると、本事業の実施に当たりコンピュータ処理の必要性及び安全対策は次のとおりである。

(1) 諮問に至った経過

本市では、申請・届出等の行政手続のオンライン化を推進し、神奈川県及び県内34市町村と電子自治体共同運営事業を進めているところである。

電子自治体共同運営事業における電子申請・届出システムの利用については、2005年3月9日付けでコンピュータ処理に係る事案として、藤沢市個人情報保護制度運営審議会に諮問し、同年3月16日付けで承認を得たものである。

今回の「インターネット安全教室」の参加申込みは、新たなコンピュータ処理の業務として電子申請・届出システムの利用を図るため諮問をするものである。

(2) コンピュータ処理をする必要性について

① コンピュータ処理をする必要性

イベントの参加申込み業務について、電子自治体共同運営事業における電子申請・届出システムを利用することにより、セキュリティの向上及びインターネットにより24時間いつでも自宅やオフィスからの申請が可能となることから、利用者の利便性が向上し、申請を受け付ける自治体側でも一括で事務処理を行うことが可能となり、事務の効率化を図ることができることからコンピュータ処理をする必要がある。

② 電子申請・届出システムで取り扱う個人情報

参加申込者の氏名、住所、電話番号、年齢、職業分類

③ 電子申請・届出システムでの申請書情報の取扱い

ア 申請書情報は、各自治体ごとにデータベースに格納・管理される。

イ データベースに格納された申請書情報は、申請先の団体以外は参照・修正ができない。

ウ 各団体の担当者の審査等に当たっては、担当業務の申請書情報にアクセスすることができる。

エ 申請者は、必要に応じて申請・届出の審査状況等をシステムに照会することができる。

(3) システムの安全対策について

本システムの安全対策については、2005年3月に当審議会に諮問した内容と変更はないが、具体的には以下のとおりである。

① ネットワーク

電子申請・届出システムの、利用者側からの通信ではファイアウォール等によりセキュリティを確保し、インターネット通信はSSLを利用し暗号化を図り、外部への情報漏えいを防止している。

自治体職員は専用回線である総合行政ネットワーク(LGWAN)を利用し、システムへのログインはファイアウォールにより、また通信については暗号化により防止策が図られている。総合行政ネットワーク(LGWAN)と庁内情報系ネットワークとの接続については、ファイアウォールによるセキュリティ管理が行われている。

② 共同運営センター

共同運営センターの施設要件として、ICカード及び生体認証による5段階以上のセキュリティゾーニングシステムを構築し、厳格な入退室管理を行っている。

③ 管理基準等

「共同運営センターセキュリティポリシー」を策定し、管理基準に基づく運用を図るとともに、電子申請・届出等の各システムにおいては、個別の基準を策定し適正な運用を図っている。

④ 外部委託

各自治体が共同運営センター及びシステムを運用する事業者と、それぞれ個別の条例等の規定を遵守する旨等の契約書を締結し、個人情報の適正な管理について指導監督を行っている。

(4) 実施時期

2005年11月実施予定

3 審議会の判断理由

当審議会は、次に述べる理由によりコンピュータ処理について認めるものである。

(1) コンピュータ処理をする必要性について

本業務の執行に当たり、電子申請・届出システムを利用することによって、参加希望者がいつでも、どこからでも申込みをすることが可能となり、市民の利便性の向上を図ることができること、申請を受け付ける実施機関においては、事務の効率化を図ることができることから、コンピュータ処理をする必要性が認められる。

(2) 安全対策について

本業務の処理に当たっては、ネットワーク機器及び共同運営センター施設の管理について厳重なセキュリティ対策を講じるとともに、「共同運営センターセキュリティポリシー」を策定し、個別の実施基準を定め処理するため、安全対策上の措置が施されていると認められる。

以 上